

リビングを中心とした居住空間に関する研究

ー 都市の集合住宅を事例として ー



K80006 池田 麻美

Keywords

集合住宅 nLDK こどもとおとな
リビング プライベートとパブリック

1. はじめに

1.1 研究背景

住宅計画において、nLDK型（n=家族数-1）のプランが標準的な住まいの形として一般化して久しい。集合住宅では特にこのnLDK型の固定化が顕著であるといえる。また、分譲という性質上、各住戸のプランの個性が失われているとも感じられる。

このような近代化のひとつの到達点ともいえる現在の住まいを、見つめなおすことが必要ではないかと考える。個性をなくしたプランの中にも、実際には空間のかたちによって左右されない家族の生活がそこにあるのではないだろうか。均質化した住宅の中で、現代の家族はどのように空間を利用し、暮らしているのか、家族は住まいのなかになど存在しているか。そのとき、プライベートスペースとしての「n」と、コモンスペースとしての「LDK」はいま、どのように変容しているのだろうか。あるいは、固定化されているのだろうか。

1.2 研究目的

本研究は、都市に暮らす現代の家族が居住空間をどのようにとらえ、どのように暮らしているのかを究明していく。部屋の仕切り方・つながり方、モノの性質・所有者、集まる場所・ひとりになる場所、家族のコミュニケーションと個人のプライバシー等、様々な視点でこれを探っていく。特に、住居内のコモンスペースであるLDK空間に焦点を絞り、現代家族にとってのリビング空間がどのような位置づけにあるのかを明らかにする。

1.3 研究方法

本研究は、2010年8月18日～11月13日の期間に、豊洲を中心とした東京都江東区深川地区で12軒、その他都内で1軒の計13軒の住宅を訪問しおこなった実地調査にもとづいている。実地調査では、住宅平面の実測、物品調査、居住者に対するインタビュー調査をおこなった。対象を比較研究するために、調査家庭は、核家族であり、小学生の子供がいる家庭に限定している。

2. 調査住宅の概要

調査をおこなった住宅の建築年代は、大きくふたつに分けられる。一方が80年代前半の建築3件で、住宅No.4、9、10がこれに該当する。もう一方は、2002年以降に建

築されたものの10件である。住宅平面は共通する部分や、ほぼ同じ構成である事例もいくつかみられるが、全体としては多様なかたちがみられた。

延べ床面積の平均は76.76㎡、世帯構成人数の平均は4.0人で、東京で共同住宅に暮らす世帯の平均より居住面積の余裕は少ない。その狭さをいかにして工夫し、補って暮らしているかを観察していく。

各住居の平面構成を形式的に「nLDK」の形で表わし、「n=（家族人数-1）」が標準的な家族の住まいの形であるとしたときの部屋数の多少を表1に示す。ここから、実際の家族の暮らしぶりや部屋の使い方、住まい方の工夫に注目して分析をすすめる。

表 1 個室数と家族数の関係

n-家族人数	0	-1	-2
部屋数	多い	適正	少ない
住居No.	2,4,7,8,13	1,3,9,10,11	5,6,12

3. こどもの居場所

3.1 こども室の形式的現状

はじめに、こども室（「こども部屋」はどこかと聞いた際に親ないしこどもが答えた場所）と玄関・リビングの位置関係について4つの型に分類した。所有形態については、「n」の数が適正よりも少ない事例すべてに共有のこども室があった。こどものプライベート空間をひとつにまとめることが、少ない部屋数を補う工夫として一般的に考えられていることだとわかる。また、小学生という年代においては、共有のこども室であっても問題ないと考えられているともいえる。ベッドと机は、こども室に就寝・学習という「役割を与えるモノ」の代表である。ほとんどの家庭でこども室に学習机を置いている。聞き取りからは、教科書、ノート等の収納場所として学習机が利用されていることが多いとわかった。

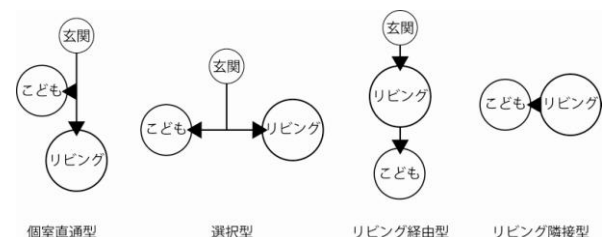


図 1 こども室へのアクセスとリビングとの関係モデル

表 2 こども室の分類（数字は住宅No.）

こども室へのアクセスとリビングとの関係				
個室直通型	選択型	L経由型	L隣接型	子室なし
5,6,8,9,12,13	2,7	1	4,11,13	3,10
こども室の所有				
共有		専用		
5,6,9,12		1,2,4,7,8,11,13		
こども室のモノの有無				
学習机 \ ベッド	あり		なし	
あり	1,2,5,6,7,8,12		1,4,9,10	
なし			3,11	

3.2 リビングにあつまるこども

(1) 勉強するところ

こども室に机がある11軒のうち、8軒は食卓やリビングのテーブル等LD空間を主な学習場所としていた。小学生の年代では共有の空間で学習をする傾向がみられる。「学習」という個人的な行為は、日常的にLD空間に持ち込まれ、家族と空間を共有しながらおこなわれている。

(2) 帰るところ

こどもの帰宅時の動線について聞き取りをおこなった結果、まずリビングに向かうという事例が多い。はじめに入るのは自分の部屋という場合も、そこに長時間滞在するケースはみられなかった。「帰る場所」が自室ではなくリビングであるという意識が読み取れる。

(3) 友達をよぶところ

一般的に個人的な来客はパーソナルな空間に迎えることが多い。今回の調査においては、こどもの友達が家に遊びにきた時、リビングで遊ぶという事例がほとんどであった。これは、こどもにとってリビングがパーソナルな空間、「自分の場所」として認識されているからだと考えられる。

3.3 こどものテリトリー

(1) 行為とモノ

こども室にはこどもの衣服、学校で使用するものなど、こどものモノが多く置かれている。しかしこども室でおこなわれる行為をみると、「着替え」に対して「学習」をおこなう人数は少ない。このことから、モノを置く空間とそれを実際に使った行為をおこなう空間は必ずしも一致しないといえる。

読書、遊び、趣味等の娯楽的な行為はこども室でおこなわれる数が少なく、共有のリビング等の共有空間でおこなわれる傾向にある。また、小学生前後の年代では、個人的に楽しめるプライベートな趣味をもつこどもは少ないのかもしれない。そして、そういったものになり得る行為でも、家族と空間を共有しながらおこなわれているのだろう。こどもにとって、なにかをするためのプライベートな空間は、必ずしも必要ではないといえる。さ

らに、こども室で「遊び」をするこどもは、リビングでもこれをおこなっている。こどもにとってこども室はいくつかある遊び場所のひとつとして捉えられているといえる。

こどものモノのある場所はこども室だけではない。ほとんどの家庭でLD空間にこどものモノが置かれていた。おもちゃが特に多く、LD空間を日常的に遊びの空間として使っていることがわかる。その他にも、本や衣服、学習で使うものなど、様々なこどものモノがリビングまわりの空間に置かれていた。

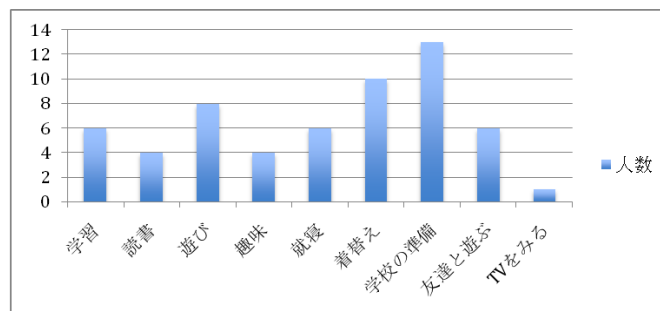


図 2 こども室でおこなわれる生活行為

(2) こどものテリトリー形成モデル

こどもは成長にともない自分の空間を確立していく。住宅内においては、乳幼児期には親の近く、室名でいえばリビングのような共有の空間のなかで過ごす。出発点はリビングであり、そこが「一番目の自分の場所」となる。やがて成長し、あるときに「こども室」という空間が与えられると、そのなかに共有空間にあった自分のモノや行為を持ち込んでゆき、新たな自分の空間を形成する。こどもにとってこども室は「二番目の自分の場所」とあるという認識になる。

持ち込むモノや行為は様々な要因によって決定される。持ち込みが受動的な要因であれ、能動的な要因であれ、最終的にはこどもがそれを受け入れ、自分にとっての居住空間の性質を決定づけるのである。

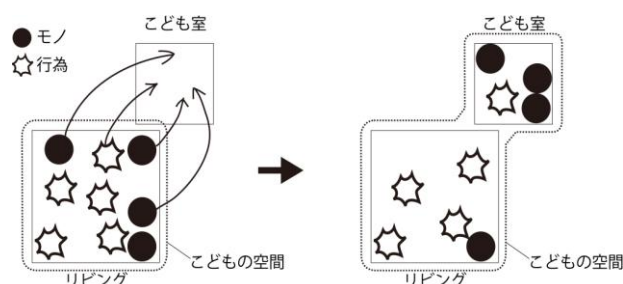


図 3 こどもの住宅内テリトリー概念図

4. おとなの居場所

4.1 夫婦の就寝空間

夫婦寝室（個室に夫婦2人が寝られるベッドがあり、就寝をおこなう場として明確な機能を与えられた室とした）がある住宅は5軒、ない住宅が8軒であった。この夫婦寝室の有無は個室の数の多少にはかわらなかった。

夫婦寝室の有無にかかわらず家族全員が同じ空間で就寝をおこなうという事例が多くみられた。小学生の子を持つ家庭においては両親のプライベート空間が確保されにくいということが推察できる。

夫婦寝室で「家族同室型」の就寝を行う家庭のうち、すでに別室にこども用のベッドが用意されていた住宅No.2,3,7の3軒では、こどもが成長すれば「親子別室型」の就寝形態に移行し、おとなのプライベート空間が確保されると予想できる。

住宅No.6,8では、こどもの成長に伴い「親子別室型」の就寝形態になったとみられるが、夫婦専用の寝室は設けられていない。これは父親の趣味のための空間や母親の仕事部屋として一室を使用しているためである。おとなが個人的なプライベートの室を持っているとき、夫婦寝室は消失し、就寝行為はパブリック空間に押し出されている。こどもが成長した時、おとなのプライベートのための空間の使い方を選択することができ、そこに家族の個性があらわれる。

夫婦寝室のないその他の事例において、特に特徴的な傾向としてみられたのが、「モノ置き部屋」の存在である。モノがあふれだし居室空間を圧迫していることにより、プライベートスペースとして使える室が減ってしまっている。そのとき、夫婦の就寝行為は、リビングの一角やそれに隣接した室などの日常生活空間でおこなわれることとなる。モノによっておとなのプライベートがパブリック空間に押し出されているのである。

表 3 寝室の有無と就寝形態

就寝形態 夫婦寝室の有無	親子別室型	兄弟別室型	家族同室型
あり	1	2	3,7,12
なし	6,8		4,5,9,10,11,13

4.2 おとなのパーソナル空間

(1) おとなの個人室

13軒中5軒に「パパの部屋」と呼ばれる室があった。この数字のみをみると、約4割の家庭に父親の個人室が設けられているということになる。しかし、そのうちの4軒については、前述した「モノ置き部屋」と「パパの部屋」が同一の室であった。パパの部屋は他の家族のモノや、日常で使わないモノに埋もれ、そこが本当に父親のパーソナルな空間であることは稀であった。また、母親のための明確な個人の室が設けられている住宅はなかった。現代の集合住宅居住において、おとなの個人室を確保することは難しく、またそれを必要としない暮らし方が一般的なものであるといえる。

(2) リビングでおこなわれる個人行為

リビングではパソコン作業等のおとなの個人的な行為が日常的におこなわれる。母親の個人所有のパソコンが

ある事例5軒では、特に使用頻度が高いにも関わらず専用スペースが設けられていない。いずれも食卓ないしそれに隣接した場所で、ダイニングチェア等を使って作業をおこなっていた。このとき、パブリック空間に重なってパーソナルな領域が出現する。

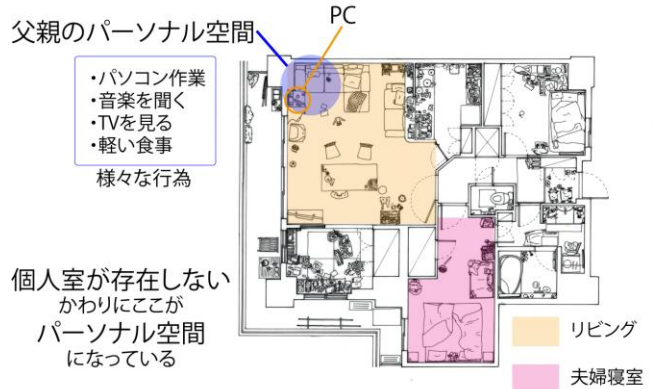


図 4 パブリック空間に重なるパーソナル領域

日常におとな個人の来客があった事例は少ないが、いずれも普段家族が食事をする場所で接客をおこなっていた。住宅内に明確なパーソナル空間といえる場所がないために家族の共有空間が接客空間となっている。また、専業主婦である場合、日中は他の家族が家におらず、その間はLD空間全体が母親にとってパーソナルなものとなっているともいえる。

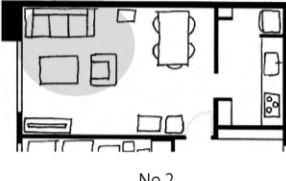
おとなのパーソナル空間は、住宅内のパブリックとの境界が曖昧であり、明確な空間として成り立っていないことが多い。しかし、そのなかでも居場所をみつけて個人的な行為をおこなっており、そのとき、パブリック空間のなかにパーソナルな領域が生まれる。特に母親は、家事をするために住宅内を動き回っている。そのため、LDK空間、さらには個人室を除いた居住空間全体が、自分の居場所であるといえる。それゆえに、母親の趣味やこだわりは居住空間にも大きな影響を与えることがあり、住宅の空間の表情、個性としてあらわれてくる。

5. LDKでの暮らし

5.1 食事とくつろぎの空間

LD空間の使い方は、4つのタイプに分けることができた（表4）。その結果、規範的なLDをもつ住宅よりも、空間の使い方はより自由なものが多かった。間取りや形式にとらわれず、家族がそれぞれの暮らしに合うように配置する家具を決定し、空間を使いこなしている。また、規範的LD型であったNo.2の事例は、食事をリビングセットで行い、ダイニングセットは共有のデスクのような使われ方をしていた。空間のかたちが規範的であっても、実際の暮らしがすべてその規範にのっとっているわけではないことが、このような事例をとおして明らかとなった。

表 4 LD空間の使い方

規範的 LD 型 (4 軒)	ソファスペース型 (4 軒)
 No.2	 No.7
ソファ・ローテーブル・ダイニングセット	ソファ・ローテーブル・ダイニングセット
リビングスペースとダイニングスペースが家具によって明確になっている。 一般的なイメージに則した LD。	ソファによってくつろぎの性質が与えられつつも動的な行為のおこなわれるリビング空間。 ◎幼児 or ペットのいる家庭
フリーリビング型 (3 軒)	居食集約型 (2 軒)
 No.2	 No.11
ソファ・ローテーブル・ダイニングセット	食事空間とくつろぎ空間が重なる
食事空間以外の自由度がより高い。リビングで様々な行為がおこなわれ、家族の個性がより強く空間に反映される。	LDの主な機能を完全に重ねる。 限られた LD 空間で暮らす工夫のひとつ。家族の居場所が集約した密度の高い空間となる。

● 食事がおこなわれる場所

5.2 LD空間のもつ性質の重なり

リビング・ダイニングの主な機能である食事、くつろぎ・団らんについては全軒がこれをおこなっており、LD空間の機能はここで最低限果たされているといえる。

この機能以外に、LD空間では読書、PC作業、学習、遊びなど、多くの個人的行為がおこなわれていた。LD空間はおこなわれるさまざまな行為によって性質が重なり、多くの機能をもった室となっている。また、LD空間には子どものおもちゃや趣味のモノ、おとなの読む本など、様々な個人的なモノが置かれていた。それらのモノからは、パーソナルな性質の空間の存在が読み取れる。LD空間は家族のための空間であるだけでなく、各個人のための空間としても機能している。LDは家族全員の居場所であり、なおかつ、その各個人の居場所が重なりながら成り立っている。

5.3 拡大するLDK空間

今回の調査住宅において、引き戸によってLD空間とつながる隣室（「隣接室」と呼称する）が多く計画されていることがわかった。その全ての事例においてリビングと個室を開放した使い方を選択していた。この開放された個室は、ほとんどがリビングの延長として子どものあそび場や、洗濯物をたたむなどの家事がおこなわれる空間になっている。また、TVを見たり、昼寝をしたりす

るなどくつろぎの空間としての性質もある。このとき、引き戸を開放することによってLDK空間が拡大しているといえる。

隣接室を就寝を行う場所としていた事例は6件あり、時間帯によって異なった機能の与えられる空間となっている。また、こどものための空間として隣接室を使っていた事例が3件ある。このこどもの空間とリビング空間は直接接続し、仕切りが明確でない。そのため、プライバシー性は弱まり、隣接室はパブリックの一部としてのこどもの空間となっている。

6.まとめ

nLDKという形式的な住宅のなかにある家族の暮らしの現代的様態について、プライベート・パブリック空間の関係、住宅内のコモンスペースであるLDKに目を向け分析・考察をおこなってきた。それを以下にまとめる。

①こどもの空間

リビングが「自分の場所」であり、こどもはリビングを始点として居住空間を拡大する。

②おとなの空間

プライベートは消失している場合が多く、パブリック空間にパーソナルな領域が重なって存在する。

③居住空間と家族

居住空間の在り様はこどもの成長と強く結びついている。集合住宅のように空間が限られている場合には特に影響が大きい。

④LDK空間

機能を明確にしない曖昧なままの空間として存在している。そのため、家族の各個人にとって居心地のいい空間が生まれやすい状態である。

居住空間はハードとしての空間のかたちと、住まう人、置かれるモノ、実践される行為、外部との交流などの要素が、複雑に関わり合って成り立っている。

実際の家族の居住においては、nLDKの型にはまった形式的な生活は少なかった。空間の構成や室の計画を無視して居住者が新たにゾーニングをおこない、住みこなしているという事例もある。しかし、実際の行為がともなわれないままに形式的な室の分け方をしている例もあり、固定化されたイメージが家族の居住のかたちを制限していることもまた事実である。

居住空間は家族の個性が大きく反映されるものであり、空間のかたちはそれに柔軟に対応できうるものであることが望ましいと考える。

参考文献

- ・住田昌二ほか『現代住まい論のフロンティア』,ミネルヴァ,1996
- ・上野千鶴子『家族を容れるハコ、家族を超えるハコ』,平凡社,2002
- ・鈴木成文・上野千鶴子・山本理顕ほか『「51C」家族を容れるハコの戦後と現在』,平凡社,2004
- ・日本建築学会住宅小委員会『事例で読む現代集合住宅のデザイン』,彰国社,2004